国会事項

国会議員の資産等補充報告書等の閲覧開始のお知らせ

政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律に基づく資産等補充報告書等を次の要領で閲覧を開始いたします。

閲覧開始日
　資産等補充報告書（所得等報告書・関連会社等報告書）　平成二十三年七月四日（月）

閲覧場所
　衆議院　衆議院第一議員会館地下一階　資産等報告書等閲覧室（千代田区永田町二丁目二番一号）
　参議院　参議院議員会館地下二階　資産等報告書等閲覧室（千代田区永田町二丁目一番一号）

閲覧時間等
　午前九時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時三十分まで
　なお、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに十二月二十九日から翌年一月三日までの日及び事務総長が特に必要と認める日は、閲覧業務を休止いたします。

衆議院

質問書提出

六月二十四日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

中国の海洋覇権に関する質問主意書（木村太郎提出）

自由貿易地域に関する質問主意書（佐藤ゆうこ提出）

いわゆる布川事件で容疑者とされ服役させられた人物の無罪が確定した件に対する政府の見解に関する再質問主意書（浅野貴博提出）

答弁書受領

六月二十四日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員浅野貴博提出尖閣諸島沖で我が国の海上保安船に衝突し起訴猶予処分を受けていた中国漁船船長の証言に関する第三回質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出青森県に設置された「県原子力安全対策検証委員会」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員照屋寛徳提出普天間飛行場の代替施設誘致計画「国頭村安波案」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出営内閣を巡るこれまでの体質に関する質問に対する答弁書

衆議院議員河野太郎提出特別な医療の加算時間に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出北方領土における日ロ経済協力への外務省の取り組み並びに新内閣への継承に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出電力会社による「電気予報」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出検察庁における調査活動費の裏金流用疑惑に対する菅直人内閣総理大臣の過去の取り組み並びに現在の見解に関する質問に対する答弁書

報告書受領

六月二十四日内閣から次の報告書を受領した。

国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づくスーダン国際平和協力業務実施計画の変更の報告

国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づくスーダン国際平和協力業務の実施の状況の報告

平成二十二年度第四・四半期（出納整理期間を含まず。）における予算使用の状況

平成二十二年度第四・四半期における国庫の状況

弔詞

かつて永年在職議員として表彰された元議員佐藤孝行君が五月十八日死去されたので、六月十三日、本院は次の弔詞を贈った。

衆議院は　多年憲政のために尽力し　特に院議をもってその功労を表彰され　さきに世界貿易機関設立協定等に関する特別委員長　国会等の移転に関する特別委員長の要職につき　また国務大臣の重任にあたられた佐藤孝行君の長逝を哀悼し　つつしんで弔詞をささげます

参議院

答弁書受領

六月二十四日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員川田龍平提出災害医療のあり方を検討する会議に関する質問に対する答弁書（第一九七号）

参議院議員浜田和幸提出中国艦艇の我が国周辺での航行に関する質問に対する答弁書（第一九八号）

参議院議員熊谷大提出内閣総理大臣の選出と国民主権、憲法第十五条第一項との関係に関する質問に対する答弁書（第一九九号）

報告書受領

六月二十四日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づくスーダン国際平和協力業務実施計画の変更の報告を受領した。

また、同日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づくスーダン国際平和協力業務の実施の状況の報告を受領した。

また、同日内閣から、財政法第四十六条第二項の規定による平成二十二年度第四・四半期（出納整理期間を含まず。）における予算使用の状況の報告を受領した。

また、同日内閣から、財政法第四十六条第二項の規定による平成二十二年度第四・四半期における国庫の状況の報告を受領した。

人事異動

内閣

（国土交通省海事局総務課長）
　国土交通事務官　　蝦名　邦晴
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房空港・港湾水際危機管理チーム参事官を命ずる
　大井川宏之
内閣官房東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局政策・技術調査参事に任命する
（国土交通省海事局総務課長）
　国土交通事務官　　瀧本　峰男
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房空港・港湾水際危機管理チーム参事官を免ずる（以上六月十六日）
（財務省大臣官房付）財務事務官　　片桐　聡
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房原子力発電所事故による経済被害対応室参事官を命ずる（六月十七日）
○経済産業大臣臨時代理解職
　国務大臣　　野田　佳彦
経済産業大臣海江田万里帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（六月二十一日）
○外務大臣臨時代理解職
　国務大臣　　枝野　幸男
外務大臣松本剛明帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
○防衛大臣臨時代理解職
　同　　中野　寛成
防衛大臣北澤俊美帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
（内閣府公益認定等委員会事務局次長（併）大臣官房公益法人行政担当室次長）内閣府事務官　　新井　豊
（財務省大臣官房政策金融課長）
財務事務官　　貝塚　正彰
（総務省自治財政局地方債課長）
総務事務官　　末宗　徹郎
（中小企業庁事業環境部金融課長）経済産業事務官　　濱野　幸一
（厚生労働省健康局生活衛生課長）厚生労働事務官　　堀江　裕
（農林水産省経営局金融調整課長）農林水産事務官　　村井　正親
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房行政改革推進室参事官を免ずる（各通）
（以上六月二十二日）
　農林水産副大臣　　篠原　孝
国際連合食糧農業機関第三十七回総会日本政府代表を命ずる
期間は平成二十三年七月十六日までとする
（東京簡易裁判所判事）簡易裁判所判事　　菅原　正視
願に依り本官を免ずる（以上六月二十四日）